



# まん防重点 措置拡大



●重点措置区域は稲沢市をはじめ39市町に拡大



## まん延防止等重点措置区域拡大

愛知県は感染の再拡大防止に向け、7月12日から8月11日までの本県独自の厳重警戒措置から前倒しをして再び8月8日から31日までの24日間の**まん延防止等重点措置**を措置区域を名古屋市など12市町村とし実施していました。しかし感染拡大が止まらないため**21日より措置区域を稲沢市はじめ39市町に拡大、期間も9月12日まで延長**することになりました。重点措置区域は人口10万人・1週間当たりの新規感染者数がステージⅣとなる25人以上が対象となりますが稲沢市は37.7人で措置区域外から措置区域となり飲食関係の方にはさらに厳しい緊急事態宣言並みの**措置区域での酒類の提供は禁止**となります。予算措置は8月31日に臨時議会を開会する予定でしたが…大変残念ですが19日の感染者数が過去最多の1,347人となり大村知事は**20日に国へ緊急事態宣言の発出を要請**しました。

## 8月臨時県議会 2021.8.10

8月10日の8月臨時県議会では、コロナ対策に689億円(財源は国庫支出金659億円及び繰越金30億円)の補正予算を可決しました。今回の689億円を加えたコロナ対策の今年度合計は5,476億円となり累計は1兆円を超え、1兆15億円億円に上りました。

### ●愛知県感染防止対策協力金 441億円

まん延防止等重点措置期間(8月8日から8月31日まで)県内全ての飲食店等(飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要)を対象に事業者の方1店舗・1日当たり重点措置区域:午後8時までの時短要請(酒類禁止)に3～10万円(最大20万円)重点措置区域外:午後9時までの時短要請に2.5万円～7.5万円(最大20万円)稲沢市

など区域外の酒類の提供は一定の要件※①アクリル板または間隔②手指消毒③マスク着用④換気⑤4人以内)を満たした場合に限り可ほか

### ●愛知県中小企業者等応援金(酒類販売事業者枠)8月分 6.7億円

種類の提供停止を伴う時短等に応じた飲食店と取引がある酒類製造・販売事業者を対象とした応援金の8月分を交付国の月次支援金の拡大:上限は個人10万円、法人20万円(売上要件あり)国の月次支援金の上乘せ:上限は個人10～30万円、法人20～60万円(売上要件等あり)

# 愛知県新型コロナウイルス感染症 第5波の終息に向け まん延防止等重点措置

愛知県全域 実施期間:8月8日～8月31日 延長期間:9月1日～9月12日

●まん延防止等重点措置の措置区域見直しは7月29日～8月16日の人口10万人・1週間換算の新規陽性者数が**ステージⅣ(25人以上)**の市町村を指定

名古屋市	48.5人	小牧市	29.6人	あま市	48.3人
豊橋市	23.7人	稲沢市	37.7人	長久手市	34.2人
岡崎市	33.9人	新城市	17.7人	東郷町	61.0人
一宮市	33.1人	東海市	35.8人	豊山町	44.5人
瀬戸市	33.3人	大府市	35.5人	大口町	28.9人
半田市	33.5人	知多市	20.6人	扶桑町	25.8人
春日井市	46.9人	知立市	34.9人	大治町	49.8人
豊川市	24.2人	尾張旭市	41.6人	蟹江町	32.0人
津島市	31.4人	高浜市	28.8人	飛鳥村	16.0人
碧南市	20.3人	岩倉市	28.4人	阿久比町	26.2人
刈谷市	28.4人	豊明市	27.1人	東浦町	22.4人
豊田市	26.7人	田舎市	31.8人	南知多町	28.7人
安城市	21.3人	日原市	14.3人	美浜町	62.4人
西尾市	21.6人	愛西市	28.4人	武豊町	34.2人
蒲郡市	30.2人	清須市	43.8人	幸田町	18.2人
犬山市	29.3人	北名古屋市	38.1人	設楽町	0.0人
常滑市	56.9人	弥富市	19.7人	東栄町	63.0人
江南市	31.7人	みよし市	24.0人	豊根村	0.0人

※ワクチン接種の促進を図るとともに、夏休み期間中の接種を可能とするため、12歳～39歳、50歳～59歳の方の予約開始日を変更しました。  
※職域接種等により、接種券を必要とする方が多くなると予想されるため、接種券の発送日及び予約開始日について、当初の予定より変更しました。(下記スケジュールの赤字部分が変わ箇所です)

対象者	接種券発送日	予約開始日
60～64歳 昭和32年4月2日～昭和37年4月1日 基礎疾患のある方 昭和37年4月2日以降 高齢者施設等従事者 昭和37年4月2日以降	令和3年7月12日(月曜)	令和3年7月20日(火曜)
50歳～59歳 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日	令和3年7月26日(月曜)	令和3年7月28日(水曜)
40歳～49歳 昭和47年4月2日～昭和57年4月1日	令和3年7月26日(月曜)	令和3年8月17日(火曜)
30歳～39歳 昭和57年4月2日～平成4年4月1日		令和3年8月24日(火曜)
20歳～29歳 平成4年4月2日～平成14年4月1日		令和3年8月24日(火曜)
12歳～19歳 平成14年4月2日～平成21年7月1日		令和3年7月28日(水曜)

# STEP 21 県政 REPORT





## ●見回り隊による飲食店等感染防止対策の強化 1.1 億円

まん延防止等重点措置の適用に伴い、県内の飲食店(措置区域 21,600 店舗、区域外 18,400 店舗)に対し時短、酒類の提供取りやめ(区域外は一定の要件の確認)など対応状況を確認(あいスタ認証店等は実施済みとして取り扱う)

## ●あいスタ認証店舗に感染防止資機材配布 6.4 億円新規

第三者認証制度ニューあいちスタンダードを普及し飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図るために必要な資機材(CO2 センサー/非接触検温器/パーティション/消毒液・手袋/使い捨てマスクケース等)を配布

申請手順:あいスタ認証申請⇒資機材配布申請⇒資機材の配布⇒あいスタ認証

## ●新型コロナワクチン接種のさらなる加速 234 億円新規

医師 1 人 1 時間当たり 7,550 円、看護師等 1 人 1 時間当たり 2,760 円など一定回数以上の接種を行う医療機関への支援(226 億円)や集団接種のために医師・看護師等を派遣する医療機関への支援(6 億円)、職域接種を実施する中小企業・大学等への負担軽減(2 億円:会場設置等に要する経費、補助限度額:1,000 円×接種回数)

- 申請受付開始は 8 月下旬、既に認証を得た方も対象、店舗が必要な資機材を選択、組み合わせ可能で約 2 万円程度
- 認証のメリットが弱く時短の緩和などインセンティブが必要、またAfterコロナの対応をどう考えるかもこれからの議論です



## ■重点事業等調査研究会から

新政あいち県議団の重点事業等調査研究会から経済産業局のプロジェクトの一つを報告します。

### 【ステーション AI プロジェクトの推進について】

(1)ステーション AI の整備…地上 7 階約 2 万 3 千㎡ 2024 年 10 月運用開始  
あいちスタートアップ・エコシステムの形成に向けて支援拠点ステーション AI の整備・運営事業者にソフトバンク株式会社(協力企業:石本建築、フジタ、DMM.com 他)が決定。9 月議会で議決後、事業契約(PFI 手法 BT コンセッション方式約 143 億円、運営権対価 2.55 億円)を締結し設計・建設業務を開始予定です。

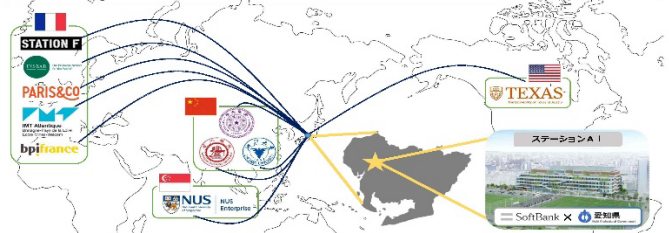
### (2)プレ・ステーション AI の運営

ステーション AI 開業まで WeWork グローバルゲート名古屋に設置したプレ・ステーション AI でスタートアップ関連事業を集中的に展開【入居スタートアップ入居状況(6 月末現在)35 社 48 席】

### (3)海外連携の推進

世界最高水準の 500 Startups によるアクセラレータプログラムの展開/テキサス大学、シンガポール国立大学、ステーション F 等との連携/あいち・なごやスタートアップ海外連携促進コンソーシアムの運営

### (4)スタートアップへの支援 (5)スタートアップ・サテライト支援拠点設立の促進



## ■中小企業振興政策推進議員連盟

新政あいち県議団の中小企業振興政策推進議員連盟の設立報告及び意見交換のため知事公館に大村知事を訪ねました。



朝倉事務局長 森井会長代行 会長鈴木 大村知事 塚本顧問 富田顧問 黒田顧問



理事者側は大村知事 矢野経済産業局長 松川中小企業部長

新政あいち県議団が、会派の議員が参加する中小企業振興政策推進議員連盟を設立した。今後、中小企業を支援するため実態を調査し、政策提言していく。鈴木純会長らが四日、県公館を訪れ、大村秀章知事と意見交換した。

これまで地元企業から各議員に要望や意見が個別に出されていたが、任期中に継続して活動するためには組織として意見集約し、各種団体と関係を構築する必要があるとして、議連を設立することになった。メンバーは十八人。

鈴木純会長は「さまざまな

中日新聞 令和 3 年 8 月 5 日 県内版に掲載

# STEP21



東京五輪が無事に閉幕。努力を重ねてきた選手達に感動と明日への勇気を新鮮な若人の活躍と自然なりスペクトにはスポーツの更なる可能性を感じました。五輪がやっているから五輪はやっているのにと問わずに…がんばれパラリンピック！未来へつづくまちづくりへ 一生懸命動きます。 愛知県議会議員 鈴木じゅん

# 「ニューあいちスタンダード」認証店舗に 感染防止資機材を配付します

予算額 640,000千円（新規）

第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」を普及し、飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底強化を図るため、必要な資機材の配付を行います。

## <対象者>

第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」の認証店舗

※「あいスタ」認証済み店舗も資機材配付の対象。

## <資機材配付の申請>

8月下旬～（予定）

## <申請手順>

「あいスタ」認証申請 → 資機材配付申請 → 資機材の配付 → 「あいスタ」認証

【「ニューあいちスタンダード」  
（通称「あいスタ」）認証制度】  
愛知県が設定した50の感染防止対策を飲食店に実施していただき、県がその実施状況を現地で確認の上、認証する、第三者認証制度です。

### 配付資機材

- ・CO2センサー
- ・非接触検温器
- ・パーティション
- ・消毒液・手袋
- ・使い捨てマスクケース 等



※ 飲食店が必要な資機材を選択する

新しい、あたりまえ、はじまる



# あいスタ認証

New Aichi Standard

START

## 2021.6.28(月) 申請スタート

愛知県内の飲食店で安全・安心に過ごしていただくための  
第三者認証による感染防止対策の認証制度がはじまります。

### あいスタ認証申請から認証までの流れ



認証店募集します! ~飲食店から安全・安心を届けよう~

詳しくは、あいスタ認証ホームページへ

あいスタ認証



## あいスタ認証 申請について APPLICATION

**対象**

県内の飲食店  
※デリバリーやテイクアウト専門店等、その場で飲食することを主たる目的とした設備を有さない飲食店は対象外

**WEB申請方法**

01 公式HPへ  
02 申請について  
03 必要項目を入力  
04 「完了」をクリック

**WEB申請 サポート窓口のご案内**

① **あいスタ認証コールセンター** 申請に関する相談を受け付けます。 TEL:052-977-3655  
受付時間:10:00~17:00まで(土日祝日含む) ※6月28日開設となります。

② **愛知県商工会** 商工会地域の方は商工会にてWEB申請代行を受け付けます。 ※詳細は公式ホームページ

**申請に必要な情報・写し**

- 申請者情報 申請者氏名、申請者のメールアドレス、電話番号
- 店舗情報 安全・安心宣言施設受理番号(取得済みの場合のみ)、Go To Eat加盟店ID(加盟済みの場合のみ)、営業許可番号、営業許可有効期限、他
- 写し 安全・安心宣言施設 PRポスター(取得済みの場合のみ/受理番号記載、認識できるもの)、営業許可証 ※照合のために必要となります。

## 飲食店感染防止対策50項目

※下記は、対策内容の大項目のみ記載しています。※飲食店感染防止対策50項目(全項目)は公式ホームページからご参照できます。

### ■基本項目(42項目)

- 利用者への周知事項(全8項目)
- 店舗環境・接客サービス(全5項目)
- 店舗・設備の衛生管理(全6項目)
- 感染防止対策責任者の遵守事項(全13項目)
- 条件付き項目(全10項目)

全ての基本項目に  
取り組むことが  
認証の条件となります

認証のための必須項目の他、感染防止対策の強化をアピールできる項目として、「プラス項目」を設定しております。(8項目)  
プラス項目の満たした内容に応じて、該当項目の感染防止が徹底できている店舗として「プラス星」を与えます。

### ■プラス項目(8項目)

項目	内容
<b>非接触</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接触感染リスクを低減するための、自動扉や自動水栓の導入など更なる対策を実施する。</li> <li>利用者が外したマスクを、直接テーブルに置かないようにマスクケース等を提供する。</li> <li>会計処理にあたる場合は、電子マネー等の非接触型決済を導入する。</li> <li>消毒対策を行う際は、消毒薬の使用方法、有効成分、濃度及び使用期限を確認し、目的にあった消毒方法を選択する。</li> <li>ディックアウト・デリバリーの飲食を推奨する。</li> </ul> <p>3項目以上満たせば、星1つ付与されます。</p>
<b>換気</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>換気を徹底するにあたり、CO<sub>2</sub>センサーの使用等により、CO<sub>2</sub>濃度1000ppm以下となるよう換気状況を把握し、記録表等で管理する。CO<sub>2</sub>濃度が1000ppmを超える場合は、換気状況を改善する。</li> </ul>
<b>従業員</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染防止対策責任者は、感染リスクの早期把握のため、従業員に対し、国が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の利用を周知する。</li> <li>感染防止対策責任者は、あいスタ認証事務局が発行する従業員健康管理マニュアルの運用を行い、従業員の健康管理を徹底する。</li> </ul> <p>2項目全てを満たせば、星1つ付与されます。</p>

### ■プラス項目認証ステッカー



お問い合わせ先/あいスタ認証コールセンター TEL:052-977-3655

受付時間:10:00~17:00まで(土日祝日含む) ※6月28日開設となります。



# 愛知県新型コロナウイルス感染症

## 第5波の終息に向け

# まん延防止等 重点措置

愛知県全域

実施期間:8月8日~8月31日

延長期間:9月1日~9月12日

### 「愛知県まん延防止等重点措置」の対策

県民	①不要不急の行動の自粛	外出自粛 措置区域 :20時以降 措置区域以外:21時以降
	②県をまたぐ不要不急の移動自粛	緊急事態措置・まん延防止等重点措置の区域
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	4人まででマスク会食
事業者	⑤飲食店等に対する営業時間短縮等の要請	措置区域:5時~20時、措置区域以外:5時~21時 愛知県全域:カラオケ設備の利用自粛
	⑥飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及び働きかけ	措置区域:5時~20時、措置区域以外:5時~21時 イベントの開催制限の遵守
	⑦業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑧テレワークの推進等	休暇取得の促進等
	⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
その他	⑩イベントの開催制限等	人数上限5,000人+50%(大声あり)・21時まで
	⑪行事等での対策	夏休みやお盆期間中の不要不急の旅行は中止・延期
	⑫学校等での対応	寮生活・クラブ・部活動の感染対策徹底
	⑬東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の感染拡大防止対策	東京都等オリンピック・パラリンピック開催地への移動自粛、パブリックビューイングの自粛
県	○ワクチン接種体制の整備加速	○あいスタ認証制度の普及

## I. 県民の皆様へのお願い

### ① 不要不急の行動の自粛

- 日中も含め不要不急の外出自粛を徹底
- 特に措置区域:20時以降、措置区域以外:21時以降
- 感染対策が徹底されていない飲食店や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店の利用自粛
- 路上・公園等における集団での飲酒などは自粛

### ② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 不要不急の移動自粛
- 特に緊急事態措置・まん延防止等重点措置の区域

### ③ 高齢者等への感染拡大の防止

- 高齢者・基礎疾患のある方に配慮
- 感染リスクの高い施設を利用しない

### ④ 基本的な感染防止対策の徹底

- 感染しない・させない
- 4人まででマスク会食
- 三密は避け、必要な外出は短時間で



## Ⅱ. 事業者の皆様へのお願い

### ⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

地域	措置区域	措置区域以外
現行延長	8月8日(日)～8月31日(火) 9月1日(水)～9月12日(日)	
対象	全ての飲食店等	
時間	5時～20時	5時～21時
酒類の提供	禁止	「一定の要件」を満たした場合に限り、提供可 時間的余裕をもって ストップ

### ⑤-2 時短要請に係る協力金

地域	措置区域	措置区域以外
現行延長	8月8日(日)～8月31日(火) 24日間 9月1日(水)～9月12日(日) 12日間	
協力金 (1店舗1日あたり)	○中小企業 売上高に応じて 3万円～10万円 ○大企業 売上高減少額の4割 (最大20万円)	○中小企業 売上高に応じて 2.5万円～7.5万円 ○大企業 売上高減少額の4割 (最大20万円)
主な支給要件	①業種別ガイドラインを遵守 ②「ニューあいちスタンダード(あいスタ)」の認証を受け、認証ステッカーを掲示 又は 安全・安心宣言施設に登録、PRステッカーとポスターを掲示 ③カラオケ設備の利用自粛(カラオケボックスを除く)	

### ⑤-4 カラオケ設備の利用自粛

地域	愛知県全域
現行延長	8月8日(日)～8月31日(火) 9月1日(水)～9月12日(日)
対象	・飲食を主として業としている店舗 ・結婚式場 ※カラオケボックスは対象外
内容	カラオケ設備の利用自粛 

### ⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及び働きかけ

現行延長	8月8日(日)～8月31日(火)・24日間 9月1日(水)～9月12日(日)・12日間
主な対象施設	主な要請内容
劇場、観覧場、映画館、演芸場 等 集会場、公会堂 等 展示場、貸会議室、文化会館 等 ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分)	・イベントの開催制限の遵守 ・5時から21時までの時短要請 ※イベント開催以外の場合は、 1000㎡超：5時から20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ) ※映画館については、 1000㎡超：5時から21時までの時短要請
体育館、スケート場、水泳場、 スポーツクラブ、ヨガスタジオ 等 博物館、美術館、科学館 等	・イベントの開催制限の遵守 ・1000㎡超：5時から20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ) ※イベント開催の場合は5時から21時までの時短要請
マージャン店、パチンコ屋 等 個室ビデオ店、射的場 等 スーパー銭湯、ネイルサロン等	・1000㎡超：5時から20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ)
大規模小売店、ショッピングセンター等	・1000㎡超：5時から20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ)
スーパー、コンビニ 等	・感染防止対策の徹底

## ⑥-2 大規模施設等に対する協力金

現行延長	8月8日(日)～8月31日(火)【24日間】 9月1日(水)～9月12日(日)【12日間】	
地域	措置区域	
協力金	大規模施設	テナント・出店者
対象事業者	特措法第24条第9項に基づく営業時間短縮要請を行った1,000㎡超の施設を運営する事業者 例)百貨店等大規模小売店、映画館等	左記施設の一部を賃借等することにより、当該施設に会場した一般消費者を対象に事業を営む事業者等(飲食店等の協力金交付者は除く)
1日あたりの支給額	自己利用部分面積 1,000㎡毎に20万円/日に 「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた額 ※国の規定によるテナント数等に応じた追加支給あり	店舗等面積 100㎡毎に2万円/日に 「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた額

## ⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 高齢者を守る8つのポイントを徹底

## ⑧ テレワークの推進等

- 接触機会の低減に向け、休暇取得の促進、テレワークの推進等
- 勤務抑制 措置区域:20時以降 措置区域以外:21時以降

## ⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 休憩室等の居場所の切替わりに注意

## Ⅲ. その他のお願い

### ⑩ イベントの開催制限等

#### 事業者における開催制限

内容	人数上限5,000人+50%(大声あり)
その他	○開催時間:21時まで ○イベント前後の飲食自粛周知 ○参加者は人との距離確保等対策徹底

### ⑪ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底
- 夏休みやお盆期間中の不要不急の旅行等の原則中止・延期

### ⑫ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- 寮生活・部活動など集団行動での対策徹底

### ⑬ オリンピック・パラリンピック期間中の感染拡大防止対策

- 東京都・首都圏等開催地への移動自粛
- やむを得ず移動する場合は目的地との直行・直帰
- パブリックビューイングの自粛

## Ⅳ. 県の取組

- ワクチン接種体制の整備加速
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及

